

## 第34期栃木県社会教育委員会議報告について

生涯学習課

## 【概要】

心豊かな青少年の育成について  
～多様な学びを通して次代を担う青少年を育むために～

## 1 審議経過

第33期栃木県社会教育委員会議では、「次代を担う若者を育成するための家庭教育に関する学習について～やがて親となる世代の発達段階に応じた学びのあり方～」をテーマに審議された。その中で、家庭教育の視点から見た次代を担う若者・青少年のあるべき姿や幼児から社会人までの各発達段階に応じた、体験活動を通じた学びの必要性が確認された。

第34期では、次代を担う青少年が自己実現を目指して明るい未来を切り拓くためには、社会の様々な変化に対応しながら心豊かに生きていくことが重要であるとし、青少年教育の視点から、目指す心豊かな青少年の姿とそれを具現化するための方策等を審議した。本報告は、2年間で4回の会議を開催し協議した結果を報告としてまとめたものである。

## 2 報告の概要

## (1) 青少年の現状と青少年教育を通して目指す心豊かな青少年の姿について

現在、日常生活における利便性が高まる一方で、物事に臨機応変に対応する力や困難に挑戦していく態度が養われる機会が減少してきており、青少年が心の豊かさを育み、将来の可能性を広げられるよう、体験的な学びを意図的に設定することが必要となっている。

また、親自身が地域の一員として暮らすことの大切さに気付く機会の確保や、親子で参加ができる機会を仕組みとして整えるとともに、家庭や地域での活動の時間が十分に確保できるよう職場や社会の考え方の転換が必要となってきた。なお、地域全体で青少年の成長を支えるにあたっては様々な家庭環境にある青少年や、困難を抱える青少年への支援を考慮することが必要で、地域における情報共有や、連携の場等を確保、強化し、青少年が地域社会に溶け込み、活躍できるようにしていくことが重要となっている。

さらには、地域の良さと魅力を再発見し、ふるさと「栃木」に誇りと愛着を持った人間に成長することが望まれることから、地域での学びが重要となっている。

**心豊かな青少年の姿**

- 「生きる力を身に付けた活力に満ちた青少年」
- 「よりよい人間関係を目指し他者から期待されることを喜びとする、自己肯定感・自己有用感の高い青少年」
- 「他者と協働し、地域社会に貢献できる青少年」

(2) 多様な学びを通して心豊かな青少年の育成を図るための方策について

○「生きる力を身に付けた活力に満ちた青少年」を育成するための方策

- ・青少年は学校や家庭、地域において、様々な方法、手段により学びを重ねていく必要がある。
- ・自然体験活動からは学ぶことが多く、自然体験の機会を設定することが重要である。

○「よりよい人間関係を目指し他者から期待されることを喜びとする、自己肯定感・自己有用感の高い青少年」を育成するための方策

- ・地域の行事等に青少年が役割を持って参加し満足感や達成感を得ることは、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながるとともに地域には仲間がいることも実感できるので、青少年が地域で活躍できる機会の提供が求められる。
- ・異年齢の子どもや大人との交流は、人間関係を学ぶとともに自分の将来を考える契機ともなるので、取組の一層の充実が望まれる。

○「他者と協働し、地域社会に貢献できる青少年」を育成するための方策

- ・地域の諸活動の中で、他者と関わりながら自分の役割を考え行動することにより、協働の大切さや地域社会へ貢献することの重要性を理解していく。そのため、地域で青少年が学ぶ機会と、学びを支える環境をつくる必要がある。

(3) 多様な学びを通して心豊かな青少年の育成を図るための具体的な取組

目指す「心豊かな青少年」の姿、そして青少年を取り巻く状況や青少年と地域の関係を踏まえ今後推進すべき取組として以下のことを提言する。

① 県が推進すべき取組

- 青少年の成長を支える地域活動者やコーディネーターの養成・配置を進めるとともに、スキルを向上させ、さらに支援者等のネットワークを構築する。
- 地域と青少年を結ぶ青少年リーダーを養成するとともに、地域貢献を通じた青少年の成長を促す取組を促進する。
- 多様な学びの場を提供できるよう、学習プログラムの開発や学習機会の充実を図る。

② 市町や地域に期待する取組

- 青少年が活躍できる多様な体験の場をつくとともに、地域における青少年の活動を支援する。
- 地域の行事を守り、伝え、広げ、あるいは新しくつくる等の取組を行う。

心豊かな青少年の育成について

～多様な学びを通して次代を担う青少年を育むために～

報 告

第34期栃木県社会教育委員会議

平成30年3月

## 目 次

○ はじめに	-----	1
1 テーマ設定の趣旨	-----	2
2 青少年の現状と青少年教育を通して目指す心豊かな青少年の姿について	---	3
(1) 青少年の現状		
(2) 青少年教育を通して目指す心豊かな青少年の姿		
3 多様な学びを通して心豊かな青少年の育成を図るための方策について	---	5
(1) 「生きる力を身に付けた活力に満ちた青少年」を育成するための方策について		
(2) 「よりよい人間関係を目指し他者から期待されることを喜びとする、自己肯定感・自己有用感の高い青少年」を育成するための方策について		
(3) 「他者と協働し、地域社会に貢献できる青少年」を育成するための方策について		
① 青少年の成長を促す地域における具体的な学びについて		
② 地域における青少年の学びを支えるために必要な環境について		
4 今後の取組について	-----	10
(1) 県が推進すべき取組		
(2) 市町や地域に期待する取組		
○ おわりに	-----	12

## ○ はじめに

今日、青少年を取り巻く環境は、グローバル化や知識基盤社会の進展、雇用形態の複雑化、人口減少と高齢化、親の価値観の多様化、地域の教育力の低下等、急激に変化している。

そのような状況の中、次代を担う青少年が自己実現を目指して明るい未来を切り拓いていくためには、社会の様々な変化に対応し、心豊かに生きることが重要であり、豊かな心は、自然体験活動や様々な人々との交流活動、新しい知識を習得する活動等の多様な学びや経験を通して身に付けることが効果的である。また、青少年には、これからの社会の担い手として、地域から学び、地域に貢献しながら、地域社会の一員としての自覚を高め、役割を果たしていくことも必要である<sup>※1</sup>。

そこで、第34期栃木県社会教育委員会議では、青少年教育推進の視点から、目指す心豊かな青少年の姿とそれを具現化するための方策等を審議し、検討を行った。本書は、その審議結果を整理し、まとめたものである。

## 1 テーマ設定の趣旨

第33期栃木県社会教育委員会会議では、「家庭教育を支える環境が大きく変化し、子育てに不安を抱える保護者の増加や子育て中の家庭が地域の中で孤立していることが指摘されている昨今、そのような状況にある親への支援とともに重要であるのは、やがて親となる世代への支援である。」として、「次代を担う若者を育成するための家庭教育に関する学習について～やがて親となる世代の発達段階に応じた学びのあり方～」をテーマに審議した。その中で、家庭教育の視点から見た次代を担う若者・青少年のあるべき姿や、幼児から社会人までの各発達段階に応じた、体験活動を通じた様々な学びの必要性が確認された。

平成28年2月策定の「栃木県教育振興基本計画2020－教育ビジョンとちぎー」でも、基本理念を「とちぎから世界を見つめ 地域とつながり 未来に向かって ともに歩み続ける人間を育てます」と掲げ、「豊かな心を育む教育の充実」を基本施策の一つとして設定し、各種施策を展開しているところである。

また、国では中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（平成27年12月）」の中で、「(前略) 子供たちの生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していく。」として、子どもたちが心豊かに成長していくためには、様々な経験が必要であることが述べられている。

それらを受け、第34期社会教育委員の会議では、青少年を取り巻く状況を踏まえながら「心豊かな青少年」とはどのような姿であるかを確認し、その姿を目指すための多様な学びの機会の設定と、地域の状況を含めた青少年を支える望ましい環境と取り組むべき方策について提案することとした。

なお、当社会教育委員の会議では、青少年を概ね30歳未満の者と想定して協議を行った。

## 2 青少年の現状と青少年教育を通して目指す心豊かな青少年の姿について

### (1) 青少年の現状

I C T等の科学技術の発達により、居ながらにして様々な情報の入手、発信や実体験を伴わない疑似体験が可能になってきている。その一方で、日常生活の中で物事に対して臨機応変に対応する力を養う機会や困難に挑戦していく態度が養われる機会が少なくなってきており、心や体を鍛えるための負荷があまりかからない状況にある。あわせて、インターネット上での情報の氾濫による正確な情報の把握の難しさやSNSなどによるコミュニケーションで生じるトラブルなどの懸念も指摘されている。

そのような中で、青少年が心の豊かさを育み、将来の可能性を広げるためには、自然体験活動や様々な人々との交流活動などを通じた体験的な学びが重要な要素の一つとなっており、多様な体験による学びの場を意図的に設定する必要がある。

また、様々な考えを持つ親も増え、地域の活動に興味、関心の低い他者との関わりに消極的な親も見られるほか、経済的理由あるいは就労環境などから親が子どもと一緒に地域での活動に参加する時間の確保が難しくなっている家庭もある。そこで、親自身が地域の一員として暮らすことの大切さに気付く機会の確保や、親子で広く参加ができる機会を仕組みとして整えるとともに、家庭や地域での活動の時間が十分に確保できるよう、職場や社会の考え方の転換が必要となってきた。親子で地域活動に参加をする仕組みを整えることは、親子がじっくりとふれあう時間を確保することにもつながる。

なお、地域全体で青少年の成長を支えるにあたっては、様々な家庭環境にある青少年や、困難を抱える青少年への支援を考慮することが必要で、地域における情報の共有の場、連携の場等を確保、強化し、青少年が地域社会に溶け込み、活躍できるようにしていくことが大変重要となっている。

一方、本県の特長として、首都圏に位置し、高速道路、新幹線等の交通網が充実していることや、関東地方最大の面積を有し、平野、河川など暮らしや産業活動の基盤となる土地や水資源に恵まれている等の立地条件もあり、国内トップクラスのシェアを誇る企業や高い技術を有する中小企業が集まる国内でも有数の「ものづくり県」となっている<sup>※2</sup>。加えて、観光産業、農業、林業等も地理的条件や優れた技術等を背景に、今後も大きく成長することが期待されている。さらには、日光国立公園、8つの県立自

然公園、2つのラムサール条約湿地等の豊かな自然や、世界遺産、織物や陶器などの伝統工芸品等の、歴史的価値が高い伝統・文化が各地域に存在し青少年の豊かな情操を育む環境がそろっている。

次代を担う青少年には、そのような本県や各地域の実力と魅力を再発見し、ふるさと栃木に誇りと愛着を持った人間に成長していくことも望まれる。

## (2) 青少年教育を通して目指す心豊かな青少年の姿

青少年を取り巻く現状は前節に記したとおりであるが、青少年がたくましく、現代を生き抜くためには、社会の変化に対応し、心豊かに生きていくことが重要である。当会議では心豊かな青少年の姿について、次の通りまとめることとした。

### 心豊かな青少年の姿

#### 〇生きる力を身に付けた活気に満ちた青少年

- ・「自ら考え、判断し、表現できる力」、「様々な問題に積極的に対応し、解決する力」「他人を思いやる心や感動する心」、「たくましく生きるための健康や体力」を身に付け、学び続ける意欲や失敗を恐れない勇気を持って物事にチャレンジしていこうとする青少年。

#### 〇よりよい人間関係を目指し他者から期待されることを喜びとする、

#### 自己肯定感・自己有用感の高い青少年

- ・「コミュニケーションを積極的に行い、人とつながろうとする姿勢」を持ち、よりよい人間関係を構築しながら、人に受け入れられる、認められる、励まされることを通して、自分を高めようとする青少年。

#### 〇他者と協働し、地域社会に貢献できる青少年

- ・「周囲への感謝の心」を持つとともに、「社会を構成する一員として役割を担おうとする意欲」を持ち、他者と協力して、地域社会のために、未来のために貢献しようとする青少年。

### 3 多様な学びを通して心豊かな青少年の育成を図るための方策について

前述の姿を目指すには、青少年が地域をはじめとした様々な人々と関わり、様々な体験を通しての多様な学びが重要であり、そのために体験的な活動機会を提供していく必要がある。具体的な方策について、協議した内容を以下にまとめる。

#### (1) 「生きる力を身に付けた活力に満ちた青少年」を育成するための方策について

##### **ア 多様な学びを経験すること**

学校や家庭、地域において、学習活動や友人関係、メディアからの情報等を通して、人は学びながら成長していく。2(2)のような心豊かな青少年の姿を目指すには、様々な経験や多様な学びを重ねていく必要がある。具体的な機会としては、自然体験活動、同年齢あるいは異年齢との交流、感動する場面との遭遇、興味あるものの追求、新しい知識・技術の習得、伝統文化にふれる活動、ボランティア活動、地域活性化の活動、企業等での職業体験、あるいはテーマを持って設定された事業（防災教育、ボランティア活動、リーダー育成、ものづくり等）等が挙げられる。そして、青少年がそれらの多様な学びの場で思考したり、感動したり、技術を身に付けたりすることが、「生きる力を身に付けた活力に満ちた青少年」につながる。

ただし、体験の機会を提供するときには、青少年がその体験によりどのような力を獲得できるのか念頭におき、取り組む過程にも価値をおいて展開される必要がある。

##### **イ 自然体験活動**

自然体験活動では、自然の美しさに感動することや、その厳しさに立ち向い不便な条件下で工夫して行動すること等を通して、満足感や達成感を味わったり、困難にも立ち向かう勇気を持つことができたり、技術の習得ができたりする等、学ぶことは多い。また、子ども時代の豊富な自然体験が「誰とでも協力してグループ活動をする」、「相手の立場になって考える」、「わからないことはそのままにしないで調べる」、「友達が悪いことをしていたらやめさせる」等の意識を高めるという調査結果<sup>※3</sup>も出ており、自然体験の機会を設定することの重要性は高い。

**(2) 「よりよい人間関係を目指し他者から期待されることを喜びとする、自己肯定感・自己有用感の高い青少年」を育成するための方策について**

**ア 青少年と地域がつながること**

ボランティア活動のほか、祭りなどの伝統行事、体育祭、文化祭等の行事等、青少年が地域とつながる場面に青少年が参加することにより、「地域に受け入れられた」「役割を責任を持って果たせた」等の満足感や達成感を得ることは、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながる。そして、身近な地域での経験の積み重ねにより、人のためになることをしたい、人とのつながりを大切にしたいという好循環につながることを期待できる。さらには、地域に仲間がいることや一人ではできないことでも皆で協力することにより成し遂げられることを実感することもでき、青少年が地域で活躍できる機会の提供が求められる。

**イ 異年齢の子どもや大人との交流機会の設定、居場所づくり**

異年齢との交流は、その集団の中での自分の振る舞いについて考え行動することによって、人間関係を学ぶことができる。また、たくさんの大人と関わることは、職業や目標とする人物像など自分の将来を考える機会となる。よって、各地域で行われている、放課後の子どもの活動支援、総合型のスポーツクラブ、地区子ども会活動、社会教育関係団体主催の体験活動、自治会主催の活動等、異年齢の子どもや大人との交流活動の取組を一層充実させることが望まれる。

**(3) 「他者と協働し、地域社会に貢献できる青少年」を育成するための方策について**

集団の中で他者と関わりながら青少年が自分の役割を考え行動することにより、協働の大切さや地域社会へ貢献することの重要性を理解する経験を得ることができる。また、低年齢から年上の活動者と関わる中で、「自分もあんな人になりたい、あんなことをして地域のために役に立ちたい。」と感じることは、理想の人物像や将来の目標を掲げることにつながる。

そこで、地域における心豊かな青少年を育むための多様な学び、そして、その学びを支えるための環境について、以下にまとめる。

## ① 青少年の成長を促す地域における具体的な学びについて

### **ア 自然環境整備活動**

大人と青少年が自然環境改善のために目標を持って活動することにより、他者との交流が生まれるとともに、成果を感じることで社会貢献ができたという満足感や達成感を味わうことが期待できる。さらに、相互が頑張っている姿に励まされることにより、作業の効率が上がるなどの好循環が生まれる。

### **イ まちづくり活動・地元のアピール活動**

商店街の活性化等、町の活性化を図るために、大人との会話を通して社会人としての見識を広めることができる。また、自分の生活している地域をより良くしようとすることにより、郷土への誇りを持つことにつながる。

### **ウ 地域の行事等への積極的参加**

地域の祭りや体育祭への参加・運営や公園等の清掃に進んで参加することを通して、地域の良さを再認識したり、地域の一員としての意識の高揚を図ったりする効果が期待できる。また、自分の生活している地域の伝統、文化、名所などの良いところを見つめ直し、地域を理解することによって、あらためて郷土愛を深めることにつながるので、地域での活動は将来を生き抜く青少年にとって、幅広い学びができる場となる。

### **エ 職場体験活動**

県内では、多くの中学校などで、職場体験活動が実施されている。仕事を体験することは就労して対価を得る過程について体感できるだけでなく、就労に対する意欲を喚起するとともに、働くことが地域社会への貢献につながる等の価値について考えることができる機会となっている。青少年が自分や我が国の将来や未来のために、社会と関わりながら様々な体験を積むための機会として、これからも充実させていくことが重要である。

## ② 地域における青少年の学びを支えるために必要な環境について

### **ア 地域活動への参加に関する家庭の意識の向上**

地域活動への青少年の参加については、家庭の状況が大きく影響すると考えられるため、地域と関わることによる効果を家庭が理解するようにしていく必要がある。そのために、情報提供、相談の場等、家庭と地域を結びつける手立てが必要である。

## **イ 親子で体験することのできるイベントの設定**

親子で参加することにより、家庭と地域のつながりがより強くなるとともに親が一生懸命に取り組む姿を見て、子どもも頑張ろうとする効果も期待できる。さらに、地域の大人が和気あいあいと活動する様子を目にした青少年は、自分たちもそのように地域の中で取り組んでいくものであると自覚し、持続的な地域の活性化へとつながっていくのである。

## **ウ 放課後の子どもの活動支援の充実**

行政は、どの地域でも教育活動が充実するような環境づくりに取り組む必要がある。例えば、県内各地で実施されている放課後子ども教室は、すべての小学生を対象に、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供していくものであるが、地域の人々の参画を得ることによって子どもの体験活動を支援する体制づくりにもつながっている。その運営に関して、活動の地域差が生まれぬよう各地で人材の育成等を進めることも必要である。

## **エ 感動できる心を醸成する機会の設定**

豊かな心を育むには、感動できる心を育てることが必要である。例えば、自然の美しさや厳しさにふれ、自然の中で生活する体験などに、様々な青少年の状況（家庭の状況、身体的な状況、本人が抱える問題等）に関わらず参加できるよう、学校、行政、社会教育関係団体等の支援が望まれる。

## **オ 地域の伝統行事の継承**

地域の核となるものを生かした取組を伝承していくことで青少年の郷土愛を育てていくこととともに、地域の活性化へつながることが期待できる。

## **カ 地域の人材の発掘**

学校教育、家庭教育及び地域での教育活動を支える人材及びそのコーディネートをする地域の人材発掘や養成とともに、その人材が適所で活躍できるネットワークを構築することが求められている。

## **キ 学校、地域、社会教育関係団体等の連携**

「子どもは地域の中で育ち、地域の子どもは地域で育てる」意識を地域ぐるみで高め、実践していく必要がある。そして、家庭が安心して、地域の中へ子どもを送り出せる状況が望まれるのである。

県では「ふれあい学習<sup>※4</sup>」を推進しており、人材の養成及び活用も含め、引き続きその充実に努めていくことが重要である。また、これから

は、変化の激しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みとして掲げられる「地域学校協働活動<sup>※5</sup>」を推進していくことも必要である。そして、様々な家庭環境にある青少年や困難を抱える青少年へ適切な支援を行うためにもこれらの活動の推進には、地域の住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い人材の連携と参画が必要であり、人々がつながるための環境づくりが求められている。

#### 4 今後の取組について

目指す「心豊かな青少年」の姿、そして青少年を取り巻く状況や青少年と地域との関係を踏まえ、今後推進すべき取組として、以下のことを提言する。

##### (1) 県が推進すべき取組

- 青少年の成長を支える地域活動者を養成するとともに、地域と青少年を結びつけるコーディネーターの養成・配置を進め、スキルを向上させ、さらにそれらの支援者等のネットワークの構築を行う。

県では、「ふれあい学習」の推進を通して、これまでも家庭教育支援のリーダーや学校教育の支援にかかわるボランティア等の人材養成と資質向上に取り組んでいるが、今後はさらに、青少年にかかわる地域活動者の増加に努める必要がある。そして、青少年が地域での活動の中で学びを深められるよう、青少年と地域、学校と地域を結びつけていくコーディネーターの養成と配置、そしてスキルの向上のため、市町の状況を把握しながら、より充実した養成研修と学習機会の提供に努めていくことが必要である。

また、青少年の様々な活動機会をつくるためには、多くの人々の関わりが必要であるので、家庭、学校、地域の活動団体、行政等がつながり、青少年の活動を盛り立てられるよう地域全体で支援を行うことが必要である。

そして、学校、家庭、地域の連携・協力をより一層深め、地域住民が地域の子どもの育成に関われるよう、意識醸成の機会を充実していく必要がある。

- 地域と青少年を結ぶ青少年リーダーを養成し、地域貢献を通じた青少年の成長を促す取組を促進する。

青少年が地域で行う活動は、青少年自身の成長に大きく影響を与えるとともに、地域の活性化にもつながる。現在でも、学校における地域を理解する学習活動や青少年の自主的な活動が行われ、地域と自分の関わりについて学ぶ機会となっている。

今後、さらにこの活動が地域で行われるためには、地域活動の核となる「青少年の地域活動リーダー」の存在が望まれ、地域と青少年を結ぶ役割が果たせるよう育成を行うことが必要である。

- 多様な学びの場を提供できるよう、学習プログラムの開発や学習機会の充実を図る。

心豊かな青少年の育成には、様々な人々との関わりや多様な体験を通じた学びが重要である。そのため、青少年の多様な学びの機会を意図的、積極的に提供していく必要がある。例えば、青少年教育施設での豊かな自然環境を生かしたテーマ学習やその施設や地域の特長を生かしたプログラムを開発し、学習機会を充実させ、青少年リーダーの養成や養成された青少年リーダーが異年齢との関わりにより学びを広げていく場を設定するなど、持続的な学びの機会を提供していくことも必要である。

## (2) 市町や地域に期待する取組

- 青少年が活躍できる多様な体験の場づくりを行うとともに、地域における青少年の活動への支援を行う。

地域での活動により、「地域に受け入れられた」「役割を責任を持って果たせた」等の満足感や達成感を得ることは、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながる。そして、身近な地域での経験の積み重ねにより、人のためになることをしたい、人とのつながりを大切にしたいと思う好循環につながるなど、青少年と地域の関わりは、青少年の成長に大きな効果が期待される。また、青少年が生き生きと活動することは、地域の活性化につながる。

そこで、青少年が地域での行事（伝統、伝承、環境美化、地域興し、まちづくり活動等）に参加し、企画、運営にも積極的に関わられるように地域で支援をしていく必要がある。また、地域活動が身近なものになるよう公民館や生涯学習センターにおいてテーマを設定した体験的活動や親子で参加ができる事業等の展開を図っていくことも重要である。

さらには、青少年の地域活動を支える人材として、県が養成した人材の活用を図ることも望まれる。

- 地域の行事を守り、伝え、広げ、あるいは新しくつくる等の取組を行う。

地域コミュニティを強化するための一つの方法としても、青少年が地域活動により心豊かに成長するためにも、地域の伝統を守り、継承する地域住民の意識の高揚と実践が求められる。

## ○ おわりに

第34期栃木県社会教育委員会議（任期：平成28年7月23日～平成30年7月22日）では、「心豊かな青少年の育成について～多様な学びを通して次代を担う青少年を育むために～」をテーマに、その具体的な方策について審議を行ってきた。

すべての青少年が心豊かに、そして、未来へ希望を持って成長していくことは、誰もの願いである。そのためには、青少年が様々な学びの場面とおして考え、感じながら成長できるよう県民あげて青少年の育成に向き合い、関わっていく環境の整備が求められる。青少年を取り巻く社会の急激な変化に対応しながら、次代を担う青少年のため、多様な学びのある環境づくりの推進について今後も充実させていくことを望むものである。

---

### 【注釈】

※1 このことについては、池迫浩子・宮本晃司（2015）.「家庭，学校，地域社会における社会情動的スキルの育成—国際的エビデンスのまとめと日本の教育実践・研究に対する示唆—」 OECD ワーキングペーパー（Fostering social and emotional skills through families, schools and communities -Summary of international evidence and implication for Japan's educational practices and research-）にも、次のように述べられている。

「教育は、個人の様々なスキルを高めることによって21世紀の課題に対処する大きな可能性を持っている。特に、社会情動的スキルは、健康、市民参加、ウェル・ビーイング※といった社会的成果を推進するために重要な役割を果たしうる。」とし、家庭や学校、地域社会での学習環境を改善することによって社会情動的スキルを効果的に強化することができる」と述べている。また、スキルの早期の積み重ねは、更なるスキルの発達の基礎となり、特に、幼児期から青年期にかけてふれる学習環境が個人の将来に大きく影響するとしている。なお、本ペーパーでは、社会情動的スキルを「(a)一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、(b)学校教育またはインフォーマルな学習体験によって発達させることができ、(c)個人の一生を通じて社会・経済的成果に重要な影響を与えるような個人の能力と定義する。」としている。

※ ウェル・ビーイング (well-being)

1946年の世界保健機関（WHO）憲章の草案の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態（well-being）にあることをいう（日本 WHO 協会訳）」と用いられている。

※2 製造品品目別出荷額本県上位品目（経済産業省「平成26年工業統計表 品目編」平成28年3月公表）

硬質プラスチック発泡製品等プラスチック製品、アルミニウム圧延製品、シャツ、半導体製造装置の部分品・取付具・付属品、工業用長さ計、歯科用機械器具、カメラ用交換レンズ、通信機械器具の部分品・付属品、万年筆・シャープペンシル部分品・ペン先・ペン軸、等

※3 国立青少年教育振興機構平成24年度調査「青少年の体験活動等に関する実態調査」

※4 ふれあい学習

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指し、「子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動」を行うこと。

※5 地域学校協働活動

平成27年12月の中央教育審議会において取りまとめられた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」の中で、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の姿として、「地域とともにある学校への転換」、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」が掲げられた。あわせて、このような方向性に基づき、「地域学校協働活動」を推進していくこと等を提言している。平成29年4月には社会教育法も改正され、「地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」として、「地域学校協働活動推進員」の役割についてふれている。

審議経過（心豊かな青少年の育成について）

月 日	形 態	主 な 審 議 内 容
平成 28 年 8 月 25 日	全 体 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 33 期栃木県社会教育委員会議における協議について</li> <li>○第 34 期栃木県社会教育委員会議の協議テーマについて</li> <li>○青少年教育に関しての、現状と課題について</li> </ul>
平成 29 年 2 月 6 日	全 体 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心豊かな青少年の育成について <ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな青少年の姿</li> <li>・心豊かな青少年の姿を具現化するための方策について</li> </ul> </li> </ul>
平成 29 年 8 月 28 日	全 体 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域社会とつながり、心豊かな青少年を育む多様な学びについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の成長を促す地域における具体的な学びの機会</li> <li>・青少年が地域で学ぶために必要な環境</li> </ul> </li> </ul>
平成 30 年 2 月 1 日	全 体 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「心豊かな青少年の育成について」のまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 34 期栃木県社会教育委員会議報告「心豊かな青少年の育成について」（案）について</li> </ul> </li> </ul>

### 第34期栃木県社会教育委員名簿

平成28年7月23日～平成30年7月22日

議 長	青 木 章 彦	作新学院大学女子短期大学部教授
	伊 吹 桂 子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会長
	江 田 敏 子	栃木県立富屋特別支援学校長
	吉 川 文 子	栃木県人権擁護委員連合会会員
	木 下 卓 己	公募委員
	近 藤 善 昭	下野市教育委員会事務局生涯学習文化課長
〔平成29年7月5日～〕		
副議長	坂 野 忠	宇都宮市立清原北小学校長
	渋 江 一 雄	栃木県高等学校PTA連合会事務局長
	高 橋 克 彦	(株)東武宇都宮百貨店人事部人事課長
	樽 井 久	宇都宮市立晃陽中学校長
	内 藤 進	(一社)栃木県子ども会連合会長
	畠 山 由 美	特定非営利法人だいじょうぶ理事長
	星 野 初 代	公募委員
	増 渕 利 江	栃木県女性教育推進連絡協議会会計
	増 渕 晴 美	下野市教育委員会事務局生涯学習文化課長
	〔平成28年7月23日～平成29年7月4日〕	
	三 森 紀 子	(一社)ガールスカウト栃木県連盟元連盟長
	横 山 明 子	帝京大学宇都宮キャンパス総合基礎教授
	渡 邊 宏 幸	栃木県PTA連合会長

(50音順 敬称略)